

2023年2月1日

各位

株式会社 SBI 新生銀行
SBI マネープラザ株式会社

銀行代理業者 SBI マネープラザ株式会社による SBI 住宅ローン銀座の運営の開始について

2023年1月4日より開始した SBI マネープラザ株式会社(銀行代理業者、本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田 智彦、以下「SBI マネープラザ」)による株式会社 SBI 新生銀行(所属銀行、本店:東京都中央区、代表取締役社長:川島 克哉、以下「SBI 新生銀行」)の住宅ローンの取り扱いについて、SBI マネープラザは、2023年2月1日(水)より、東京都中央区銀座において SBI 新生銀行の住宅ローンを取り扱う初の店舗となる「SBI 住宅ローン銀座」の運営を開始することとなりましたのでお知らせします。

このたびの「SBI 住宅ローン銀座」の出店により、お客さまは、SBI マネープラザの実店舗において、SBI マネープラザの住宅ローン専門スタッフに SBI 新生銀行の住宅ローンに関するご相談を直接行っていただいたうえで、SBI 新生銀行の住宅ローンをお申し込みいただくことが可能となります。

SBI 新生銀行の住宅ローンは、これまでも事務取扱手数料定額型の商品や、保証料が原則不要というサービス等を提供しており、お客さまからご好評いただいております。現在、2023年4月30日までのお申込み、またはご契約の方向けに「《新規借入限定》選べる金利・事務取扱手数料優遇キャンペーン」(※1)を実施しており、SBI マネープラザからお申し込みのお客さまも対象となります。

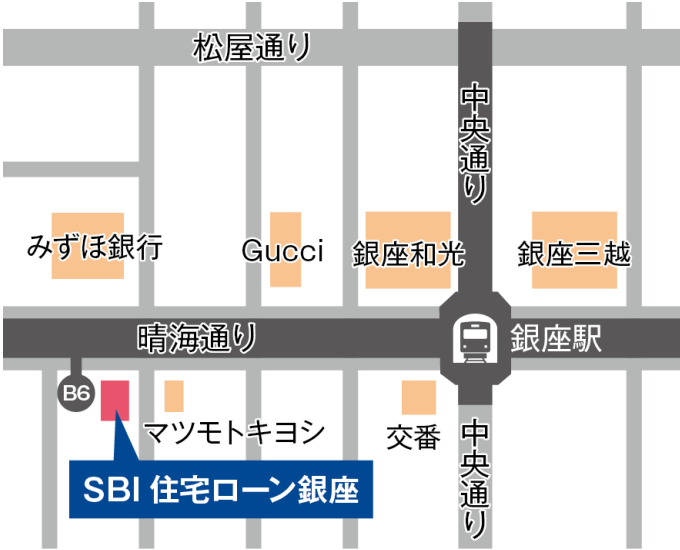
(※1)《新規借入限定》選べる金利・事務取扱手数料優遇キャンペーン

詳しくはこちら <https://www.sbishinseibank.co.jp/retail/housing/moneyplaza.html>

SBI 新生銀行および SBI マネープラザは、SBI グループの一員として「顧客中心主義」を徹底し、お客さまのさまざまなニーズにお応えする金融サービスを提供することで、SBI グループ全体の顧客基盤のさらなる拡大を実現してまいります。

【店舗詳細】

名称	SBI 住宅ローン銀座
所在地	東京都中央区銀座 5-4-3 対鶴館 5 階
営業時間	9:00~18:00
定休日	水曜日・日曜日・祝日・年末年始 ※2023/2/1 は臨時営業

電話番号	050-1704-6020
取扱商品	パワースmart住宅ローン
アクセス	JR 有楽町駅、地下鉄銀座駅 B6 出口直結 

【店舗ビル外観】



【店舗内風景】



【銀行代理業者の概要(2023年2月1日時点)】

商号	SBI マネープラザ株式会社
代表者	代表取締役執行役員社長 太田 智彦
本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号

設立年月日	2008年3月31日
資本金	1億円
主な事業内容	金融商品仲介業 / 第二種金融商品取引業 / 投資助言・代理業 / 銀行代理業 / 保険代理店業務 / 貸金業 など
許可番号	関東財務局長(銀代)第268号
取扱業務	(1) 消費者向け住宅購入資金の貸付け(以下「住宅ローン」という。)を内容とする契約の締結の媒介 (2) 上記(1)の貸付けに係る返済のための預金(円貨普通預金、円貨定期預金及び外貨普通預金がセットされた総合口座)の受入れを内容とする契約の締結の媒介

SBI マネープラザ株式会社

・第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者

登録番号: 関東財務局長(金商)第2893号

加入協会: 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

・金融商品仲介業者

登録番号: 関東財務局長(金仲)第385号

所属金融商品取引業者:

・株式会社 SBI 証券(関東財務局長(金商)第44号)

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人日本 STO 協会

・野村アセットマネジメント株式会社(関東財務局長(金商)第373号)

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

・銀行代理業者

許可番号: 関東財務局長(銀代)第268号

所属銀行: 住信 SBI ネット銀行株式会社

取扱業務: 円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)※並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するためのものを除く)(勧誘及び受付)

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りです。

所属銀行: 株式会社 SBI 新生銀行

取扱業務: 円普通預金、円貨定期預金及び外貨普通預金がセットされた総合口座)の受入れを内容とする契約の締結の媒介(勧誘及び受付)※並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するためのものを除く)(勧誘及び受付)

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りです。

・貸金業者

登録番号: 東京都知事(2)第31636号

加入協会: 日本貸金業協会 第005872号

【注意事項】

当社が取り扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。

(金融商品仲介業について)

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

(銀行代理業について)

当社は、銀行代理業に関してお客様から直接、金銭のお預かりをすることはありません。

(保険代理店業務について)

当社は、募集代理店として保険契約締結の媒介又は代理を行いますが、契約の相手方は当社ではなく、保険会社となります。

保険商品の内容については、必ず商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等にてご確認ください。

以上

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

SBI 新生銀行 グループ IR・広報部

報道機関のみなさま: SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp

株主・投資家のみなさま: SBIShinsei_IR@sbishinseibank.co.jp

SBI マネープラザ株式会社

総合企画部 03-6229-0166